



R8 新発田市チャレンジゼロカーボン補助金 民間事業者用 R8.4.3 現在

定置用蓄電池（PPA・リース利用可）		先着申込順 ※予算なくなり次第終了
交付要件	<p>次に掲げる要件を全て満たすものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 国要領別紙2の重点対策加速化事業ア（イ）蓄電池に定める交付要件を満たすこと。 2 新発田市内の需要家自ら事業を行う、若しくは事業を行う予定である事業所又はその敷地に定置用蓄電池を設置すること。 3 次の価格基準内の定置用蓄電池となるように努めること。 蓄電容量が20kWh以上の蓄電システムの場合、11.9万円/kWh（工事費込み・税抜き）以下 蓄電容量が20kWh未満の蓄電システムの場合、12.5万円/kWh（工事費込み・税抜き）以下 4 蓄電要領が20kWh未満の場合、申請時点で国の補助事業における補助対象機器として、（一社）環境共創イニシアチブにより登録されている製品であること。 	
補助率	<p>【重点エリア内企業、省エネ診断受診者又は登録事業者利用者のいずれかに該当する者】4万円/kWh（50kWhまで、上限200万円）又は補助対象経費単価の1/3のいずれか低い方</p> <p>【上記のいずれにも該当しない者】3万円/kWh（50kWhまで、上限150万円）又は補助対象経費単価の1/3のいずれか低い方</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>※算定に用いる「蓄電容量」は、単電池の定格容量、単電池の公称電圧及び使用する単電池の数の積で算出される蓄電池部の値で、kWh単位で小数点第2位以下を切り捨てた値を用いる。</p> </div> <p>※1 市内工業団地内に所在する企業のこと。</p> <p>※2 実地による省エネ診断を受診し、受診結果を提出できる者</p> <p>※3 市が公表する「チャレンジゼロカーボン支援事業者（登録事業者）」に発注等を行う者</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; text-align: center;"> <p>登録事業者一覧 はこちらから （市HP）▶</p>  </div>	
申請書類 （共通の書類も併せて提出してください）	<p><input type="checkbox"/>（蓄電容量が20kWh未満の場合）（一社）環境共創イニシアチブにより登録されている製品であることが分かる書類</p> <p><input type="checkbox"/>（交付要件の価格基準を上回る場合）複数業者からの見積書の写し</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; text-align: center;"> <p>環境共創イニシアチブ-蓄電システム▶</p>  </div>	
申請期間	令和8年5月13日（水）から令和8年12月25日（金）	
報告締切	令和9年2月19日（金）	